

2021/2/18作成

資料1

第6次川島町総合振興計画 基本構想・基本計画 (第2期川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

骨子（案）

令和3年3月
政策推進課

1 骨子の位置づけ

○町では現在、新たな「第6次川島町総合振興計画」の策定を進めています。

○この骨子案は、新たな計画の骨組みを示すため、各種調査や研究結果に基づき作成したもので、今後、骨子案から素案、最終案という流れで段階的に内容を充実させていきます。

※骨子案の内容は、検討の経過により一部変更する場合があります。

2 総合振興計画策定の趣旨

○次の社会情勢等を踏まえ、今後10年間のまちづくりの道標を示します。

- 社会の急激な変化
 - ・人口減少社会の本格的な到来
 - ・少子高齢化、情報化社会の急速な進行
 - ・住民ニーズ、行政需要の多様化
- 町制施行50周年
- 新型コロナウイルス感染症による社会の変化
 - ・新しい生活様式（ニューノーマル）（※1）
 - ・デジタル化（※2）の加速
- SDGs（※3）の実現（持続可能なまちづくり）

※1 社会に大きな変化が起こり、新たな常識が定着すること。

※2 ITやクラウドを使い、行政サービスの手続きを手段からプロセスまで効率化する取組。

※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットで構成される。

○総合振興計画は、町の進むべき方向性をみんなで共有するものです。

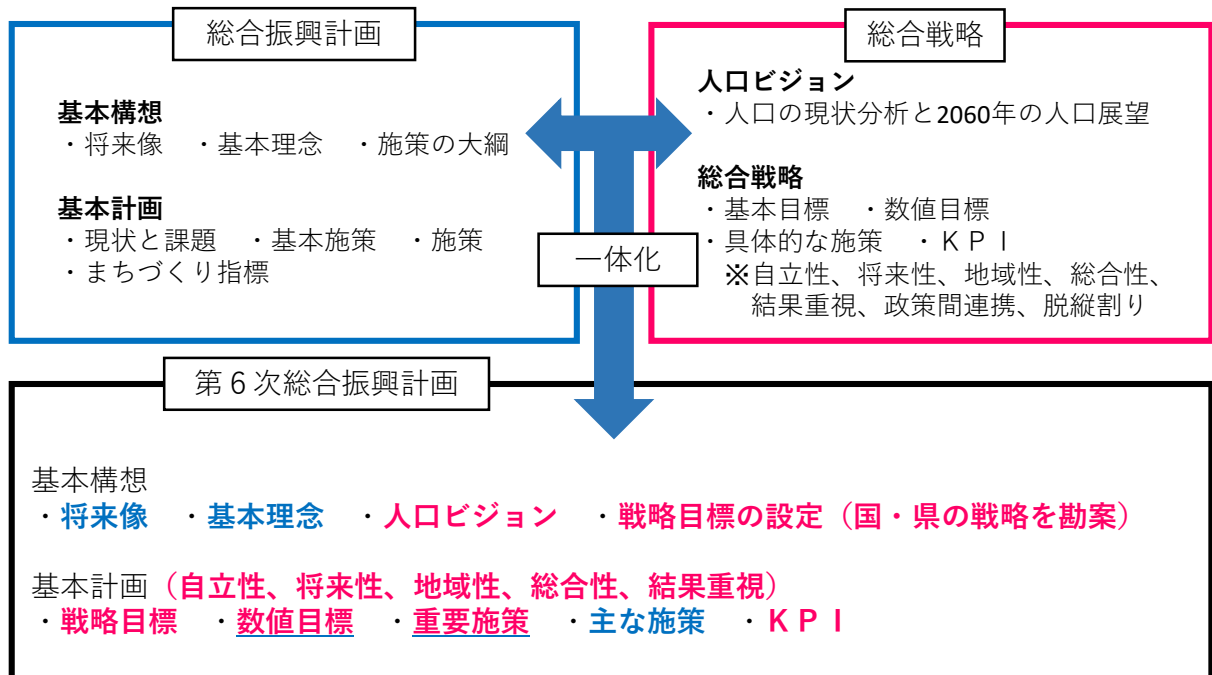
○令和3年度から12年度までの10年間を計画期間として策定します。
（前半5年を前期基本計画、後半5年を後期基本計画）

○町民、民間企業をはじめ、誰もが理解できるものとなるよう簡素で端的な計画とし、実効性のある計画を策定します。

○第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化して策定します。

●本計画における総合振興計画と総合戦略の考え方

- ・総合振興計画は、平成23年の自治法改正により法的な策定義務がなくなり、自治体の判断の下で策定しています。（計画期間や構成など）
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を根拠に策定するもので、同法第10条に規定する事項を含み、国や県の総合戦略を勘案することとされています。
- ・これらを踏まえ、本計画における総合振興計画と総合戦略の位置づけを下図の通り整理します。



3 川島町の今（現状）

○策定時の町の現状を、指標を用いて記載します。（詳細は資料編）

【人口】

- 社会減（転出超過）
- 交流人口
- 昼夜間人口比率
- 老年人口
- 小中学生の人数

【産業・経済】

- 農地集積率
- 農業生産算出額
- 農業就業者数
- 商工業就業者数

【福祉】

- 福祉ボランティアの人数
- 国民健康保険年間医療費

【生活】

- 災害時要支援者数
- マイナンバーカード普及率
- 町HPのアクセス数

【教育】

- 小中学生の学力
- 情報教育充実への意識

【行財政】

- 経常収支比率

4 川島町に必要なこと（課題）

○現状分析を基に、まちづくりの課題を次の通り設定します。

①持続可能なまちづくり

- ・ 町民、行政、民間企業の協働による災害対策
- ・ SDGsに対応した循環型社会の形成
- ・ 誰もが安心して暮らせる地域福祉の環境整備
- ・ 町民の移動に対する利便性の向上
- ・ 公共施設の中長期的な視点に基づく運用

②つながり（コミュニティ）の強化

- ・ 気軽に集える場や機会の創出
- ・ 生涯にわたり活躍できる場の創出
- ・ 多文化共生に向けた環境整備
- ・ 多様な媒体による効果的な情報共有
- ・ マイナンバーカードの普及徹底

③新たな価値の創出

- ・ 町の将来を見据えた戦略的な土地利用（地域活性化、空き家活用等を含む）
- ・ 地域産品の流通網の多様化
- ・ 観光拠点の結びつき強化
- ・ 新たな関係人口の創出

④教育・子育ての推進

- ・ 子育て支援環境の拡充
- ・ ICT（※）を活用した情報教育の充実
- ・ 誰もがいきいきと学習できる機会の提供

※Information Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

⑤政策間連携の強化

- ・ 社会情勢の変化に柔軟に対応できる業務体制の整備
- ・ 多様な住民ニーズを捉えた政策の立案

5 基本構想

○現状分析に基づき設定された課題の達成に向け、まちづくりの方針となる「基本構想」を、次の通り整理します。

1) 2030年のまちの姿

○計画期間終了時点の本町の将来像を次の通り設定します。

①安全・安心な暮らしが未来へ続く希望のあるまち

自然が豊かで安心して暮らせる地域社会が守られ、町民に寄り添った持続可能な行政サービスが提供されています。

■将来像実現のキーワード「守る、持続」

②人と人の温かいつながりを感じることができるまち

様々なコミュニティやコミュニケーションの手段があり、町民一人ひとりが繋がりが合っています。

■将来像実現のキーワード「繋がり、町民一人ひとり」

③元気な産業と働く人の活力に満ちあふれたまち

町の特長を活かした産業が新たな雇用や関係人口を創出し、にぎわいや活力をもたらしています。

■将来像実現のキーワード「創出、地域経済」

④未来へはばたく人財が育つまち

充実した教育環境により、町民一人ひとりが互いに称え合い、高め合う文化が醸成されています。

■将来像実現のキーワード「育てる、教育、人財」

2) 基本理念

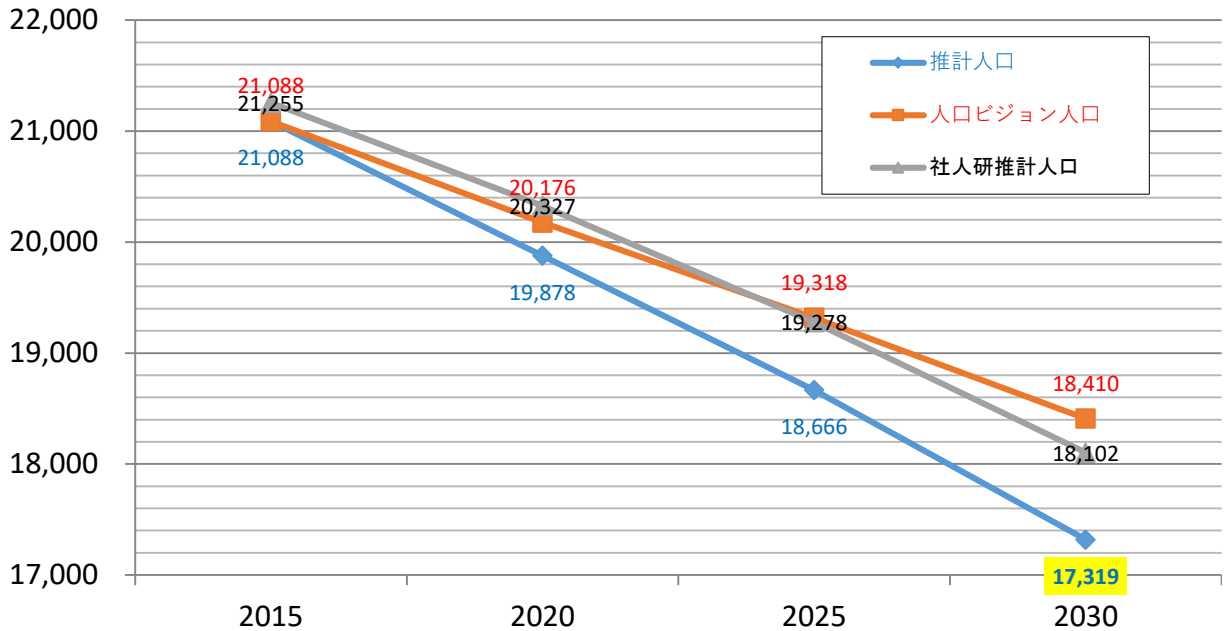
○まちづくりの方向性を示す「シンプルで伝わりやすい」キャッチコピーを掲げます。（※検討中）

5 基本構想

3) 将来推計人口（人口ビジョン）

○推計人口は、令和12（2030）年に17,319人とします。

○人口ビジョンで示す2060年の人口は13,097人とします。（継続）



4) 川島町の未来へ向けた基盤となる考え方

○社会の変化に対応するため、次の取組を町政運営の基盤とします。

●SDGsの実現に向けた取組の推進

次の世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、多角的な視点で持続可能なまちづくりを進めます。

●ニューノーマル（新しい生活様式）の推進

「with コロナ」「after コロナ」時代において、ライフスタイルや価値観の変化などに対応し、ニューノーマルを取り入れた柔軟な取組を推進します。

●デジタル・トランスフォーメーション（※）の推進

行政のデジタル化や生活上の様々な分野におけるデジタル化を推進し、行政サービスの改革に取り組みます。

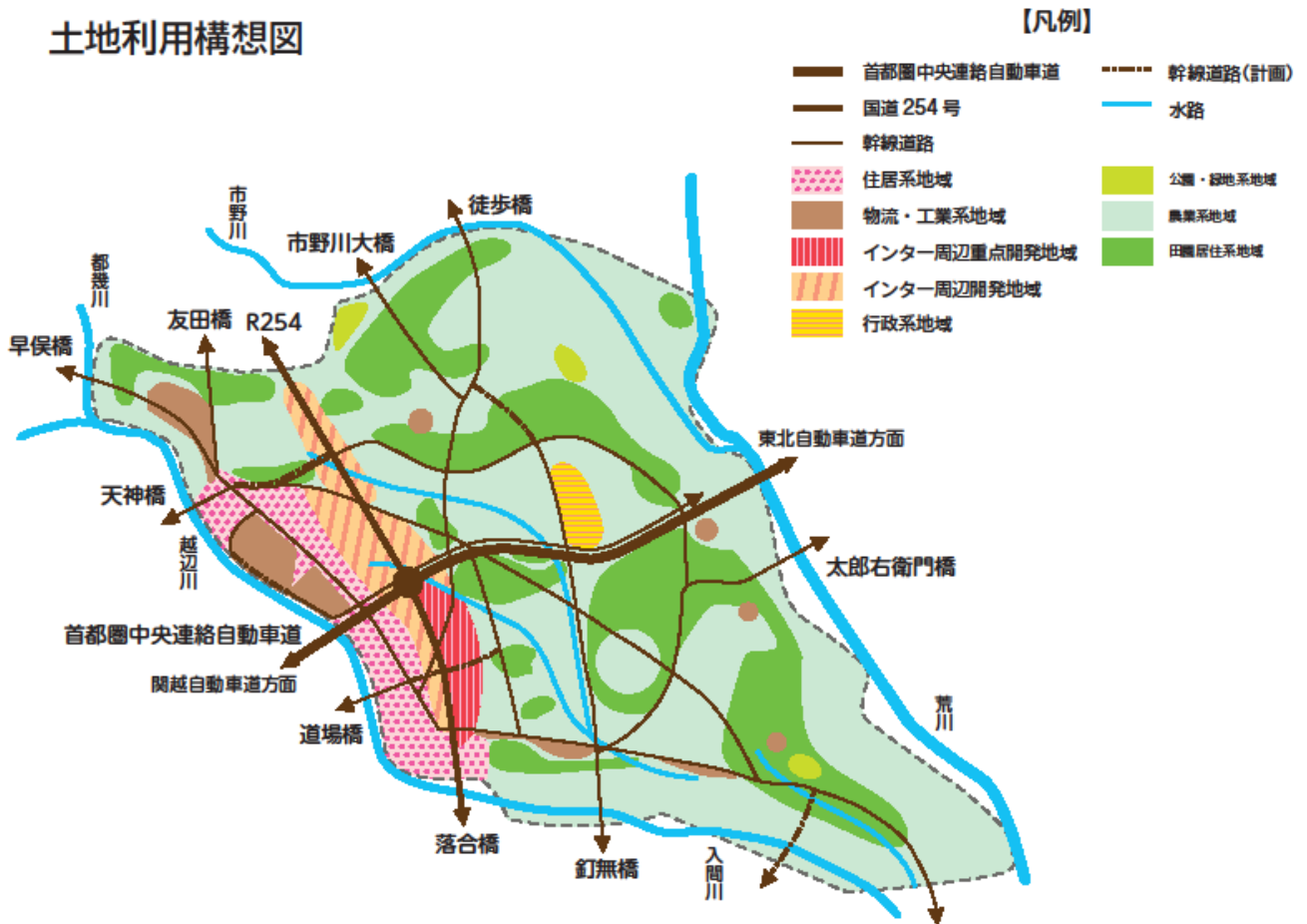
※ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

5 基本構想

5) 土地利用構想 (※調整中)

○本計画における土地利用構想図を次の通りまとめます。

土地利用構想図



5 基本構想

6) 計画の推進方法

- 行政と町民、民間企業が一体となってまちづくりを推進するため、PDCAサイクルを一緒に進めることができる仕組みを構築します。

7) まちづくりの柱（戦略目標の設定）

- 前述の課題や将来像を踏まえ、次の4項目を「戦略目標」として位置付け、まちづくりの核となる取組とします。

1 まもる「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」

国や県との連携により社会基盤を適正に維持・管理し、本町ならではの地域基盤を次の世代に継承し、豊かな自然を将来にわたり伝承します。

2 つなぐ「未来に向けて人と人をつなぐ」

人と人が繋がる場を町と町民、民間事業者が協働で充実させ、居心地が良く、住み続けたいくなるまちづくりを進めます。

3 つくる「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」

地域経済の活性化に向けた取組を充実させ、多様で魅力的な産業により雇用を創出し、町の稼ぐ力を向上させます。

4 そだてる「未来へはばたく人財をそだてる」

魅力的な教育・学習環境により町民一人ひとりの生き抜く力を育み、新しい時代で活躍する人財を育成します。

●国の総合戦略

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的目標 1 多様な人財の活躍を推進する
- 横断的目標 2 新し時代の流れを力にする

●県の総合戦略

- 基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 県内への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

6 前期基本計画

1) 基本計画の考え方

- 従来は政策分野ごとに構成していましたが、今回は目指すべき方向性、まちづくりの考え方が明確になるよう戦略目標を基準に分野横断的な構成とします。
- 前期基本計画の計画期間は、令和3～7年度の5年間とします。

2) 基本計画の体系（施策大綱）

基本理念	戦略目標	重要施策	主な施策
検討中	まもる 未来に続く安全・安心な暮らしをまもる	①災害に備える環境整備 ②持続可能な循環型社会の実現	自治・コミュニティの振興 消防・防災体制の充実 人権尊重・男女共同参画の推進 交通安全の推進 消費者の保護 福祉のまちづくり 障がい者福祉の充実 高齢者福祉の充実 社会保障の充実 ごみ処理適正化の推進 自然環境と共生するまちづくり 緑あふれる安心空間の整備 安心して暮らすための河川の整備 住みやすいまちづくり 上下水道の整備・維持管理 安全に通行できる道路の整備 持続可能な公共交通網の形成 農地保全と有効利用 公共施設の適正な管理 適正な行財政運営の推進
	つなぐ 未来に向けて人と人をつなぐ	①つどいの場の創出 ②新しい自治体コミュニケーションの推進	多文化共生社会の推進 ふれあいの場の充実 いきがいの創出 青少年の地域参加の推進 新しいつながりの創出 文化財の保護・活用及び伝統文化の継承 デジタル化の推進 広域連携の強化
	つくる 未来へ輝く稼ぐ地域をつくる	①川島インターチェンジ周辺整備の推進 ②地域資源の総動員による稼ぐ力の向上	健康づくりの推進 魅力ある土地利用 活気ある市街地の整備 特性を活かした農業振興 活気ある事業活動の推進 地域資源を活かした観光振興 新たな行政サービスの導入 官民連携の推進
	そだてる 未来へはばたく人財をそだてる	①夢を育む新たな学校づくり ②社会を生き抜く人財の育成	新たな生涯学習の推進体制構築 生きる力を育む学校教育の推進 心と体を育む教育環境の整備・充実 多様な学習機会の充実 子育て支援・児童福祉の充実

3) 戦略目標ごとの説明

- 4つの戦略目標ごとの政策体系の詳細を、次の通りまとめます。

6 前期基本計画

戦略目標1 まもる 「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」

【現状と課題】

近年増加する甚大な自然災害や著しい社会情勢の変化による影響は、本町においても各所で見受けられます。このような状況の中、誰一人取り残すことなく町民の安全・安心な暮らしを守るため、福祉支援制度や社会生活基盤の整備に取り組みます。

特に、いつ起こるかわからない災害への備えを充実させるため、国や県と連携しながら防災設備の強化を図ります。

また、今ある豊かな自然を守り、未来へ継承するため、資源を適正に循環するための体制整備にも取り組みます。

評価指標

転出数（または転出意向）

重要施策① 災害に備える環境整備

災害から町民を守るため、避難所をはじめとした防災設備を整備します。

また、大規模水害の際に町外へ避難することが困難な場合に備え、高台避難場所（※）の整備を進めます。

さらに、町民一人ひとりや地域の災害対策への意識を強化し、自らを守る力の向上を図ります。

※大規模な水害時に緊急的に避難する場所。

評価指標

移動可能な距離に避難所が確保されている人数

重要施策② 持続可能な循環型社会の実現

将来にわたり持続可能な町であり続けるために、資源が有効に活用された循環型社会（※）の形成に、町民と民間企業、町が一体となって取り組みます。

循環型社会の実現のために、地域における廃棄物の適正処理はもとより、廃棄物処理施設の整備などにより地域環境への負荷の低減を図ります。

※3R（Reduce、Reuse、Recycle）を推進し、環境への負荷を減らす社会。

評価指標

町民一人当たりが排出する廃棄物重量

6 前期基本計画

戦略目標1 まもる 「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」

主な施策1 自治・コミュニティの振興

地域で行われるコミュニティ活動や地域防犯活動などを通して、住みよい暮らしの充実を図ります。

また、社会情勢に合わせ、コミュニティ団体などの柔軟な活動や運営の効率化などへの支援、各関係団体との連携を強化することでコミュニティの活性化を促進します。

主な施策3 人権尊重・男女共同参画の推進

すべての町民がお互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会の実現に努めます。

また、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮でき、社会のあらゆる分野で参画する機会が確保され、共に責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に努めます。

主な施策5 消費者の保護

町民が健全な消費生活を送ることができるよう相談体制の充実を図ります。

主な施策7 障がい者福祉の充実

障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自立した生活への支援のため、福祉サービスの充実を図ります。

また、地域内の福祉資源を活用し、学習の場の充実、社会参加活動及び就業・就労を促進します。

主な施策2 消防・防災体制の充実

火災や各種災害に対し、未然に被害を最小限に留めるなどの対策を行い、安全・安心な生活環境の推進を行います。

また、地域における自主防災組織（※）の充実を図るとともに、各関係団体との連携を強化し、全体的な防災力の向上を推進します。

※災害時に近隣の人々が互いに協力し合いながら、防災活動に取り組む組織。

主な施策4 交通安全の推進

道路反射鏡や道路照明などの交通安全施設の点検を推進するとともに、高齢者や、子ども、歩行者などの安全に配慮した道路交通環境の改善を図ります。

また、交通安全に関する知識の普及・啓発、交通安全教育などを推進します。

主な施策6 福祉のまちづくり

町民がお互いを理解し尊重し合うことができるよう、福祉に関する教育を充実し、心のバリアフリーを進めます。

また、地域福祉の担い手を育成するとともに、地域福祉活動を行う団体の活動を支援し、地域で支え合う取組の活性化を図ります。

主な施策8 高齢者福祉の充実

介護が必要になっても、誰もが、できる限り住み慣れた地域社会で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター（※）を中心に、医療、介護、介護予防、生活支援などの関係者が連携し、高齢者を地域で支える体制の充実を図ります。

※地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止などを総合的に行う機関。

6 前期基本計画

戦略目標1 まもる 「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」

主な施策9 社会保障の充実

介護保険の理念・内容の普及・啓発、適切な運営のため介護サービスの適正給付に努めます。

また、国民健康保険は、特定健診の受診率向上に努めることによる医療費の適正化により、持続可能な運営に向けた取組を推進します。

さらに、国民年金制度の周知を行い、理解を深めてもらえるよう努めます。

そして、生活困窮者支援を推進するため、関係機関と連携し総合的な相談に応じます。

主な施策11 自然環境と共生するまちづくり

町の望ましい環境像、持続可能な社会の実現に向けて、町民と民間企業、町がそれぞれの役割分担と責任のもと、相互に協力しながら、地球環境の負荷低減、水辺や緑の保全など環境にやさしく人と自然が共生できるまちづくりを進めます。

また、次世代における環境問題解決の担い手となる児童・生徒への環境教育について、より一層の充実を図り、環境にやさしい行動を理解し、実践できる人を育てます。

主な施策13 安心して暮らすための河川の整備

災害対策として河川の堤防強化を促進するとともに、親水空間（※1）やビオトープ（※2）など町民の憩いの場の整備を推進します。

また、小規模河川の水質の保全や親水空間としての整備に努めます。

※1 水や川に触れることで親しみを深める空間

※2 動物や植物が安定して生活できる生息空間

主な施策10 ごみ処理適正化の推進

町内で発生するごみを抑制するとともに、発生したごみを減量・再資源化することにより、円滑な資源循環の実現を目指します。

また、適正な処理・処分を行い、環境への負荷を減らすことにより、町の豊かな自然環境と安全で快適な生活環境を守ります。

主な施策12 緑あふれる安心空間の整備

ゆとりと賑わいのある公園・緑地の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

また、町民が愛着を持って関わることでできる緑化活動などを推進します。

主な施策14 住みやすいまちづくり

バリアフリー、省エネルギー、耐震対策、空き家の適正管理や利活用など、時代に適合した住宅建設などを促進するとともに、町の景観に適した、誰もが住み続けたいような住宅取得・住環境創出を支援します。

6 前期基本計画

戦略目標1 まもる 「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」

主な施策15 上下水道の整備・維持管理

水道水の安定供給、市街化区域の浸水対策を図るため、管路（※）などの整備や更新を進めます。

また、公共下水道の水洗化率100%を目指すとともに、町内で発生したし尿・浄化槽汚泥は、処理施設で適正に処理を行い、河川などへの環境負荷を低減します。合併処理浄化槽の設置については、普及率の向上と単独処理浄化槽からの転換促進を図りながら、維持管理の徹底により、適正な生活排水対策を推進します。

※水道・下水道管などの地下に埋設している専用の管。

主な施策17 持続可能な公共交通網の形成

バスやタクシーなどの公共交通サービスを将来にわたり持続可能なものとするため、交通事業者と連携しながら効率的な交通ネットワークの構築を進めます。

また、地域内の輸送資源を総動員し、既存の公共交通を支えるサービスの導入を促進します。

主な施策16 安全に通行できる道路の整備

首都圏中央連絡自動車道と国道254号線を骨格とし、町内の道路整備を計画的に進めます。

また、歩道や交通安全施設の整備など誰もが安全に通行できる道路整備を推進します。

主な施策18 農地保全と有効利用

営農環境を維持・改善していくために、農地の基盤整備（※1）や農業用水路整備を実施します。

また、農地が保有する多面的機能（※2）が維持発揮されるよう地域活動を支援することや、営農環境を保全するため鳥獣被害対策にも取り組みます。

さらに、農地の保全と有効利用を図るため、農業委員会と連携し遊休農地の発生防止に向けた取組を推進するとともに、農地の貸し借りを仲介し、農地の有効活用を図ります。

※1 水田や畑地を区画整理し、農道・排水路・かんがい排水施設の整備などを総合的に行うこと。

※2 洪水防止機能などの様々な役割（機能）。

主な施策19 公共施設の適正な管理

今後の人口減少により施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設の適正な運用を図ります。公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進します。

主な施策20 適正な行財政運営の推進

社会情勢の急激な変化に対応し、持続可能なまちづくりを推進するため、財源の確保や費用対効果を踏まえた効率的な行財政運営に取り組みます。

また、まちづくりを支える職員については、適正な職員数を維持し、計画的な人材育成を図ります。

さらに、各選挙における公正・公平性を確保するため選挙管理委員会における正確な事務執行を図ります。

6 前期基本計画

戦略目標2 つなぐ 「未来に向けて人と人をつなぐ」

【現状と課題】

日常生活におけるコミュニティは、町民同士が助け合って生活を営む基盤であるとともに、災害時などの安全・安心の確保において重要な役割を担っています。

しかし、近年、少子高齢化の進行に加え、ライフスタイルの多様化により地域コミュニティの希薄化が顕著になっています。

このため、町民同士がつながることができる場を多角的に整備し、居心地の良さや生きがいを感じて暮らすことのできるまちづくりを進めます。

評価指標

町民の居住満足度

重要施策① つどいの場の創出

ライフスタイルの多様化により地域との関わり方が変化する中、日々の生活に充実感や安心感を与えるコミュニティの形成に取り組めます。

また、地域のあり方の見直しを図り、持続可能な新しいコミュニティの検討を推進します。

評価指標

つどいの場の実利用者数

重要施策② 新しい自治体コミュニケーション（※）の推進

情報媒体の多様化に対応し、町民に効果的に情報を発信するため、新たな情報発信ツールの活用を推進します。

また、協働のまちづくりを推進するため、町民が町に意見を届ける方法を拡充し、効果的・効率的なコミュニケーションを図ります。

※地方自治体と住民・事業者等の間で行われる政策や施策に関する広報・広聴活動。

評価指標

SNS等により町に寄せられた住民の要望数

6 前期基本計画

主な施策1 多文化共生社会の推進

多様な文化を受け入れ、共生する意識を深めることで、外国籍の町民が安全・安心に暮らせる環境を整えていきます。

また、地域の国際交流機会の充実を図り、町民のグローバル意識や関心を高めます。

主な施策2 ふれあいの場の充実

町民と協力して各地区に、子どもや障がいのある方、高齢者など地域のすべての方が気軽に集まれる小さな拠点を整備します。町民同士のふれあいによる地域コミュニティの活性化と世代間交流を促進するとともに、地域で支え合う仕組みを構築します。

主な施策3 いきがいの創出

町や町内企業における高齢者や障がいのある方、外国籍の方の雇用を関係機関とともに促進し、働くことによるいきがいの創出を目指します。

また、生涯学習やスポーツ、地域活動に自発的に取り組むことができるよう、活動環境の整備を推進し、誰もが生涯を通じて活躍できる社会を実現します。

主な施策4 青少年の地域参加の推進

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するため、家庭や学校、地域社会が一体となって活動するとともに、活動団体を支援し、推進体制の充実を図ります。

非行防止の推進を図るためのパトロール活動を行い、青少年が地域社会に関わりを持つためのボランティア体験や事業の充実を図り、青少年の社会参加活動を推進します。

主な施策5 新しいつながりの創出

地域の課題解決や地方創生の推進に向けた裾野を拡大するため、町に多様な形で継続的に関わる「関係人口」を創出・拡大します。

この関係人口を始めとした多様なつながりを促進するため、あらゆる情報媒体を幅広く活用し、積極的な情報共有を図ります。

主な施策6 文化財の保護・活用及び伝統文化の継承

文化財を保護・活用し、伝統文化を継承するための「郷土資料館」を設置し、町の歴史・文化を学ぶことにより、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成します。

主な施策7 デジタル化の推進

町民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政手続きのデジタル化を推進します。情報セキュリティ対策を徹底した上で、行政サービスの改革に取り組み、デジタル・トランスフォーメーションの実現を図ります。

主な施策8 広域連携の推進

国や県からの権限移譲を推進し、町の自立性を高めることで行政運営の効率性を高めます。

また、近隣自治体との連携を強化し、効果的・効率的な事業の実施を図ります。

さらに、社会情勢の変化に対応した新たな連携について研究を進めます。

6 前期基本計画

戦略目標3 つくる 「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」

【現状と課題】

本町における産業振興は、長年基幹産業として位置付けられてきた農業をはじめ、首都圏中央連絡自動車道川島インターチェンジ周辺地区開発による企業誘致など、社会情勢の変化に伴う多角化が進んでいます。

町の持続的な発展のためには地域経済の活性化が不可欠です。町の特性を活かし、地域資源の総動員による「稼ぐ力」のさらなる向上に向け、官民が連携した魅力的なビジネスの創出に取り組みます。

評価指標

町内総生産額

重要施策① 川島インターチェンジ周辺整備の推進

首都圏中央連絡自動車道川島インターチェンジを有する立地優位性を活かし、地域経済の活性化と雇用創出の核となる企業集積の基盤として、川島インターチェンジ南側地区の整備・拡充を推進します。

また、企業誘致を積極的に推進するとともに、関係自治体との連携を図り、地域産業全体の強化につなげます。

評価指標

新たな工業用地面積

重要施策② 地域資源の総動員による稼ぐ力の向上

かつての基幹産業である農業を再興するため、スマート農業（※）の導入や農地集積による農業の効率化を図り、経済性の向上を推進します。

また、町内に点在する地域資源を最大限に活用し、相乗効果の発揮による地域経済の活性化を図ります。

※IoTやAIなどを活用した次世代型農業。

評価指標

町内事業者の収益額（または地域商社の収益額）

6 前期基本計画

戦略目標3 つくる 「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」

主な施策1 健康づくりの推進

すべての町民が、心も身体も健康に生活できるよう、健診や相談及び医療体制の充実、健康維持のための基盤づくりを推進します。

また、町民一人ひとりの健康づくりに対する意識を高め、主体的な健康づくりを推進します。

主な施策2 魅力ある土地利用

無秩序な開発を抑制し、住宅地、商業地、工業地、公園、緑地など計画的に土地利用を行い、魅力あるまちづくりを進めます。

主な施策3 活気ある市街地の整備

川島インターチェンジ周辺をはじめとした市街地の効果的な土地利用を進めることにより、地域産業全体の強化と雇用創出につなげます。

主な施策4 特性を活かした農業振興

意欲ある新たな担い手を確保・育成するため、認定新規就農者（※）などへの支援や効率的かつ安定的な農業経営の実現のため、担い手への農地集積、生産現場での先進技術の活用支援などを実施します。

また、特産品のブランド化などに向けた取組を支援するとともに、観光農園の整備などにより、農業と触れ合う機会を提供します。

※就農希望者のうち、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村から就農計画の認定を受けたもの。

主な施策5 活気ある事業活動の推進

民間企業や団体が円滑に事業活動を展開できるよう、産業基盤の整備や販路開拓などの経営支援を実施し、地域商工業の活性化を図ります。

また、関係機関と連携し、人材育成・求人ニーズの円滑なマッチングなど町の産業活力を支える人材の確保に努めます。

主な施策6 地域資源を活かした観光振興

平成の森公園を中心とした地域資源の整備や周遊ルートの開発を進めることで町内の回遊性を高め、交流人口の拡大及び消費を促進します。

また、観光振興やまちづくりを推進する団体の設立や、先導的な人材の育成・確保に取り組めます。

主な施策7 新たな行政サービスの導入

I C Tを活用した新たな行政サービスを導入し、町民の利便性向上や業務改善を図ります。

また、町で保有する施設などでの新たなテクノロジー活用を推進し、新しい価値の創出に取り組めます。

主な施策8 官民連携の推進

社会情勢の急激な変化に伴う行政需要の多様化に対応するため、民間企業の知見や資源を活かした官民連携によるまちづくりを推進します。多種多様な連携手法に積極的に取り組み、官民の共通課題の達成を図ります。

6 前期基本計画

戦略目標4 そだてる「未来へはばたく人財をそだてる」

【現状と課題】

グローバル化や情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する課題に対応できる人材が求められています。

このことから、今後の新しい時代を生き抜くことができる力を育むため、学校や家庭、地域が連携し、新たな考え方を取り入れた魅力的な教育・学習機会の充実を図ります。

また、子どもや家庭を支える仕組みを充実させ、子育てがしやすいまちづくりの推進にも力を入れていきます。

評価指標

14歳以下人口の社会増加数

重要施策① 夢を育む新たな学校づくり

子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができるよう、学校規模の適正化を踏まえた新しい学校づくりを推進します。

また、子どもたち一人ひとりに対応したきめ細かな学習を充実させるため、小中一貫校の開校に向けた環境を整備します。

評価指標

学力向上（県平均以上の科目数）

重要施策② 社会を生き抜く人財の育成

未来を見据え、新技術を活用した教育を推進し、社会生活を送るために必要な能力・資質、そして町への愛着を持った子どもを育てます。

また、誰もが自らの人生を充実させることができるよう、大人世代の学習機会の拡充にも取り組みます。

評価指標

学習に取り組んでいる人の割合

6 前期基本計画

戦略目標4 そだてる「未来へはばたく人財をそだてる」

主な施策1 新たな生涯学習の推進体制構築

少子化、高齢化、地域コミュニティの弱体化により、地域社会を維持していくための地域の力が衰退傾向にあります。そのため、地域活動センター（※1）や総合型地域スポーツクラブ（※2）が核となり、地域内外の団体とのネットワークを構築し、多様な学習、スポーツ、地域活動等を創出するとともに、それらの諸活動を通じた地域づくりに取り組みます。

※1 仮称。町民の交流など地域活動の拠点。

※2 多世代・多種目・多志向の特徴を持ち地域住民により主体的に運営されるスポーツクラブ。

主な施策3 心と体を育む教育環境の整備・充実

教育環境の整備・充実を推進することで、全ての児童・生徒に対し、教育における切れ目ない支援を行い、豊かな心と健やかな体を育みます。

主な施策5 子育て支援・児童福祉の充実

子どもを安心して産み育てるための体制整備やサービス・経済的支援の充実を図ります。

また、子育てに関する悩みの相談体制や児童虐待防止のための関係機関との連携などを強化し、児童の健全育成を図ります。

さらに、多様なニーズに対応できるよう、保育サービスの向上に向けた保育園の民営化や保育士の資質向上、就学前教育などに取り組み、保育の充実を図ります。

主な施策2 生きる力を育む学校教育の推進

児童・生徒一人ひとりに合わせた質が高く、きめ細かい学校教育を推進することで、志を高く持ち、町の未来を支える児童・生徒を育成します。

主な施策4 多様な学習機会の充実

各種団体と連携して「学ぶ楽しさに出会える」魅力的な生涯学習、スポーツ講座や文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

また、「今、学ぶべき地域課題」である自然災害、多文化共生、つながりの希薄化など、持続可能な地域社会づくりに資する学習を推進するため、社会教育の拡充を図ります。

6 前期基本計画

4) 政策分野別の構成

○4つの戦略目標の政策分野ごとに示すと以下の通りとなります。

○図表で示す通り、「政策間連携」「横展開」に重点を置いて本計画を推進します。

	まもる	つなぐ	つくる	そだてる
保健・医療・福祉	福祉のまちづくり 障がい者福祉の充実 高齢者福祉の充実 社会保障の充実	つどいの場の創出 ふれあいの場の充実 いきがいの創出 青少年の地域参加の推進	健康づくりの推進	子育て支援・児童福祉の充実
自然環境・生活環境	持続可能な循環型社会の実現 ごみ処理適正化の推進 自然環境と共生するまちづくり 緑あふれる安心空間の整備 安心して暮らすための河川の整備			
都市基盤・土地利用	住みよいまちづくり 上下水道の整備・維持管理 安全に通行できる道路の整備 持続可能な公共交通網の形成		川島IC周辺整備の推進 魅力ある土地利用 活気ある市街地の整備	
農業・商業・工業・観光	農地保全と有効利用	新しいつながりの創出	地域資源の総動員による稼ぐ力の向上 特性を活かした農業振興 活気ある事業活動の推進 地域資源を活かした観光振興	
生涯学習・教育		文化財の保護・活用及び伝統文化の継承		夢を育む新たな学校づくり 社会を生き抜く人材の育成 新たな生涯学習の推進体制の構築 生きる力を育む学校教育の充実 心と体を育む教育環境の整備・充実 学習機会の充実と伝統文化の継承
自治・コミュニティ	災害に備える環境整備 自治・コミュニティの振興 消防・防災体制の充実 人権尊重・男女共同参画の推進 交通安全の推進 消費者保護	多文化共生社会の推進		
行財政運営	公共施設の適正な管理 適正な行財政運営の推進	新しい自治体コミュニケーションの推進 デジタル化の推進 広域連携の推進	新たな行政サービスの導入 官民連携の推進	